

令和5年

第1回町議会臨時会

行政報告

(令和5年2月2日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、4点につきまして行政報告をさせていただきます。

(酪農経営緊急対策に係る要請及び飼料価格高騰対策助成事業について)

はじめに、酪農経営緊急対策に係る要請及び飼料価格高騰対策助成事業につきまして申し上げます。

十勝の酪農業は、国内生乳生産量の半分以上のシェアを持つ北海道の約3割、全国の約15%の生産を担う、我が国最大級の酪農基地としての役割を果たしております。

しかしながら、長期化するコロナ禍に加えて、国際情勢の急激な変化による影響で、飼料・肥料をはじめ電気料金の値上げなど農業生産コストの高騰は、自助努力の限界を超えており、酪農業は危機的な状況に直面しております。

これらの状況を踏まえ、十勝の酪農業が、国産農畜産物を安定供給するため、今後とも農業者が意欲を持って継続的な営農に取り組めるよう、先月中旬、私から酪農を主体とする管内の6町に呼びかけ、酪農経営緊急対策として、国に対し「生乳の安定的な生産の拡大」と「酪農対策に必要な予算の確保」の2項目を要請することについて賛同を得たところであり、今後は十勝町村会として取り組みを行うべく準備を進めているところであります。

また、昨年(2022年)の第4回定例会の一般質問において、町独自の飼料価格高騰対策については、各農協と協議しながら支援策について検討するとお答えしたところでありますが、この度、町内で飼育されている家畜のうち、飼料価格高騰の影響が著しい乳用牛と肉用牛への支援を重点化することで、各農協との協議が整いましたことから、所有する乳用牛及び肉用牛の頭数に応じて助成金を交付する飼料価格高騰対策助成事業として、関連する予算を本臨時会に提案させていただいたところであります。

(降雪による被害状況等について)

次に、降雪による被害状況等について申し上げます。

昨年12月22日、日本海及び三陸沖にあった低気圧が発達しながら北東へ進み、

22日夜から23日朝にかけて北海道の南を通過し、根室付近で停滞したことから、十勝地方では22日昼から雪が降り始め、帯広観測所で22日正午からの24時間に37センチメートルの降雪量を観測するなど、十勝管内の広い範囲で大雪となりました。

この雪の影響で、着雪に伴う電柱の折損や電線の断線により、十勝管内16市町で停電が発生し、本町におきましても23日午前3時18分から忠類古里と中当で、その後も、忠類幌内、明和、協徳、西当などのほか、糠内、豊岡、相川などの農村地区を中心に広い範囲で200戸以上が停電となりました。

町では、この停電の復旧に時間を要することが見込まれたことから、厳冬期における暖房の確保等を図るため、23日から町民会館、札内コミュニティプラザ及び忠類コミュニティセンターの3か所に自主避難所を開設し、防災行政無線や防災LINEなどにより周知したところであります。

自主避難所は、町民会館が23日午前10時38分から午後3時まで、札内コミュニティプラザは23日午後3時33分から午後11時30分まで開設しましたが、両施設ともに避難者はなく、忠類コミュニティセンターは23日午前9時から25日午前4時30分まで及び25日午後6時5分から午後10時50分まで開設し、3の方が避難されました。

この度の停電は長時間にわたりましたが、町民の皆さんが平成30年のブラックアウトの経験を活かし、停電対策など自助の備えを行っていただいたことに加え、防災行政無線や防災LINEで停電の復旧状況や復旧見込時間など小まめに情報をお知らせしたことで、落ち着いて避難の見極めをしていただいたものと考えております。

この大雪等に伴う町内の被害状況につきましては、公共施設では、保健福祉センター敷地内で倒木が発生したほか、15か所の公園で樹木の枝折れ等が確認されましたが、他に大きな被害はありませんでした。

また、農業施設等では、ビニールハウス、倉庫等の営農施設の被害は発生しておら

ず、停電が発生した地域の酪農家も自家発電機を使用して搾乳を行うとともに、生乳を冷やすクーラーも作動できましたことから、生乳廃棄等の被害も発生しなかったとの報告を受けております。

次に、交通への影響についてであります。国道38号の止若橋付近において、電線への着雪により、電柱3本が道路上に倒れ、23日午前8時から午後6時30分まで国道が全面通行止めとなり、町道幕別札内線を迂回路として使用するなど、交通網に大きな乱れが生じました。

また、一般道道生花大樹線の元忠類地区においても電柱が道路上に倒れる被害が発生し、23日午前10時50分から午後8時まで全面通行止めとなり、町道元忠類線及び元忠類北13線を迂回路とする交通障害が発生しました。

このほか、忠類地区の町道明和北20線や町道中里3線では、倒木により道路が遮られ23日未明から車両の通行が不能状態となりましたが、町道明和北20線が同日午前11時まで、町道中里3線は26日までに倒木の撤去作業を終え、通行を再開したところであります。

(古舞小学校の閉校について)

次に、古舞小学校の閉校について申し上げます。

古舞小学校は、明治38年、地域の発展を子どもたちの教育に託そうとする先人の思いのもと、「古舞簡易教育所」として開設以来、幾多の変遷を経ながら、地域の教育や文化の拠点として、地域住民の心の拠り所として大きな役割を果たしてまいりました。

この間、この地で育まれた1,100人を超える卒業生は各地でご活躍され、社会発展のために貢献されておりますことは、衆目の一致するところであり、町民の誇りでもあります。

しかしながら、現在12人の児童数が今後さらに減少し、教頭や養護教諭の配置が見込めなくなる見通しであることを踏まえ、先月、古舞小学校PTAと古舞公区から、

町と町教育委員会に対して、「令和5年度末をもって、古舞小学校を閉校し、札内南小学校へ統合をすること」の要望があったところであります。

要望に至る経過といたしましては、昨年2月から、PTA役員が中心となり、地域の就学前児童を含めた有児家庭へのアンケート調査を実施したほか、双方で幾度となく会合を重ね、最終的には、12月に開催された古舞公区全戸が加入する古舞小学校PTA臨時総会において、全会一致で決定されたと伺っております。

古舞小学校の輝かしい歴史を118年をもって閉じなければならないという苦渋の選択をされた地域の皆様の胸中を察すると感慨無量のものがあり、町といたしましても、誠に残念なことでありますが、地域の判断に敬意を表するとともに、その思いを尊重することといたしました。

今後は、本年第1回定例会に「幕別町立学校設置条例」の改正をご提案させていただくとともに、円滑な統合に向けた準備や校舎等の跡利用について、地域と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

(忠類診療所の医師の退任について)

次に、忠類診療所の医師の退任について申し上げます。

忠類診療所は、昭和58年9月に開設し、以来39年間、3人の医師のもと地域医療に努めてまいりました。

現医師の塩塚実氏につきましては、平成3年4月の着任以来、31年余りにわたり忠類診療所の管理運営を担っていただいておりますが、この度、令和5年度をもって退任したい旨の意向が示されました。

町といたしましては、引き続き診療業務を継続できるよう、関係機関等との調整を取り進めているところであります。

以上、行政報告とさせていただきます。